

令和7年度（令和8年4月新規採用） 因幡堰土地改良区職員採用試験募集要項

令和7年度因幡堰土地改良区職員採用試験を次のとおり実施します。

1 区分・受験資格

区分	受験資格	採用予定者数
総合職	現在、高校3年生の方で令和8年3月31日までに高校を卒業見込みの者	1名

2 試験日・試験会場

試験日		試験会場
第1次	令和7年9月17日(水)	因幡堰土地改良区
第2次	令和7年9月30日(火)	因幡堰土地改良区

3 試験種目・試験日程

試験種目		
第1次	教養試験（筆記）	多肢選択式による筆記試験
	性格特性検査（筆記）	多肢選択式職場適応性テスト
第2次	面接試験	性格・人柄等についての個人または集団による面接

4 合格発表

- ・第1次：9月24日までに受験者全員に通知します。
- ・第2次：10月初旬までに受験者全員に通知します。

5 受験の申込

(1) 申込手続き

- ・全国高等学校等指定書類（履歴書・調査書）に必要な事項を正確に記入し、因幡堰土地改良区総務課宛に持参もしくは配達記録郵便にて提出して下さい。

※受験申込書類の記載事項、署名等が受験申込の要件を満たしていない場合は受理できませんので、確認のうえ提出して下さい。

(2) 申込先・問い合わせ先

〒999-7601 鶴岡市藤島字笹花16番地2
因幡堰土地改良区 総務課
TEL：0235-64-2169

受付期間 及び 受付時間	令和7年9月5日(金)～令和7年9月10日(水)	
	持参	午前8時30分～午後5時まで受付（土・日を除く）
郵送	簡易書留または特定記録郵便にして、9月10日(水)まで必着のものに限り受付	

6 受験上の注意

- (1) 試験当日は受付後、担当職員の指示に従い、試験会場に入場して下さい。
なお、遅刻した場合は受験できません。
- (2) 試験当日に持参するもの
受験票・鉛筆、消しゴム等の筆記用具

7 採用について

- (1) 採用時期は、原則として令和8年4月1日です。
- (2) 令和8年3月31日までに卒業できなかった場合は、この試験に合格しても採用される資格を失います。
- (3) 採用の日から最低6か月間（最大12か月間）は条件付採用期間とし、その間、品格、勤務成績が良好な場合は正式採用となります。

8 勤務条件

◆職務内容

- ・土地改良施設の設計積算、施工管理のほか、これらの維持管理業務と土地改良区の庶務、財務、会計等に関する事務となります。

◆給与等

- ・給与は、因幡堰土地改良区職員給与規程に基づき支給されます。また、月額給料のほか、期末・勤勉手当（賞与）、扶養・通勤・住居・時間外勤務の手当があります。

◆勤務時間・休日・休暇

- (1) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までです。
- (2) 土曜日・日曜日・祝日は休日です。
ただし、4月から8月の期間の土曜日(午前)の交替体制勤務、行事等により日曜日・祝日に勤務した場合は振替して代替休日となります。
- (3) 年次有給休暇のほか、慶弔休暇等の特別休暇があります。
- (4) 夏季休暇は7月～9月に5日間、年末年始休業は12月29日～1月3日です。

◆その他

- ・現在、自動車普通免許を取得していない場合は、令和8年3月31日までに取得して下さい。（AT限定不可）